

📖 はじめての方もこれを見れば大丈夫！ 📖

マイナ保険証クイックガイド

ご存知ですか？ お手元の健康保険証の有効期限は
最長で **令和7(2025)年12月1日まで**です

お早めにご準備をお願いします

令和7年12月2日からは、皆さんに、医療機関・薬局の受付にて、
マイナ保険証か資格確認書をご利用いただくこととなります。
マイナ保険証をお持ちの方は「マイナ保険証」を、マイナ保険証
をお持ちでない方は「資格確認書」をご提示ください。

＼ まずはご自身の状態をチェック！ /

マイナンバーカードを持っていますか？

はい

マイナンバーカードの
健康保険証利用登録は
していますか？

はい

実際に
使ってみましょう！

▶ P.4へ

いいえ

マイナンバーカードの
申請方法を確認！

▶ P.3の①へ

いいえ

利用登録を
しましょう！

▶ P.3の②へ

わからない

発行状況を確認し、
お問合せは、お住まいの
市区町村窓口へ

わからない

登録状況を
確認しましょう！

▶ P.3の②へ

「マイナ保険証ってなに？」という方は、次のページへ！▼

マイナ保険証と資格確認書ってなに？

マイナ保険証



- 健康保険証利用登録をしたマイナナンバーカードが、マイナ保険証です
- マイナ保険証にはメリットがたくさんあります！
 - ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
 - ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
 - ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される
 - ✓ マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる

資格確認書



- マイナ保険証の利用登録をしていない方などに、お手元の健康保険証の有効期限が切れる前に、資格確認書が無償で申請によらず保険者から交付されます
- 保険者によって、様式や発行形態（カード型、はがき型、A4型など）が異なります
- 「資格情報のお知らせ」※とは異なる書類ですので、ご注意ください

※「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証をお持ちの方に交付される書類です。単体では受診できません。
何らかの事情でマイナ保険証で資格確認を行えなかった場合に、マイナナンバーカードとセットでご提示ください。

制度移行スケジュール

2024年12月2日

マイナ保険証を基本とした
仕組みへ移行

2025年7月31日以降

国民健康保険・
後期高齢者医療制度の
健康保険証の有効期限満了

2025年12月1日

全ての健康保険証の
有効期限満了

従来の健康保険証



マイナ保険証



資格確認書



有効期限内は利用可能（順次、有効期限が切れる）

利用不可

利用可能

利用可能（健康保険証の有効期限切れを迎える方など交付対象者へ順次交付）

これまでマイナ保険証を利用したことがなくても、「マイナポイントのキャンペーンのときに登録してた！」、「医療機関等で試しに使ってみたときに登録してた！」という方が多くいらっしゃいます。
その場合、資格確認書は交付されませんので、念のため、ご自身のマイナ保険証の利用登録状況
をご確認ください。



マイナ保険証の利用登録状況の確認方法は、次のページへ！▼

1 マイナンバーカードの申請方法

「マイナンバーカード交付申請書」をお持ちの場合、より簡単に申請ができます。
 なお、申請から交付まで1か月～2か月ほどかかります。あらかじめご了承ください。

マイナンバーカード
交付申請書を
お持ちでない方

郵送で申請

役所の窓口、もしくはデータをダウンロードして
交付申請書をご準備のうえ、郵送します！

▶ 交付申請書のダウンロードは[こちら](#)

マイナンバーカード
交付申請書
をお持ちの方

オンラインで申請

オンラインや、まちなかの証明写真機での詳しい
マイナンバーカードの申請方法は、
マイナンバーカード総合サイトをチェック！

▶ 申請方法の詳細は[こちら](#)

まちなかの証明写真機で申請

登録状況を確認しましょう！ / 利用登録をしましょう！ /

2 マイナ保険証の登録状況の確認・利用登録方法



マイナンバーカードと、暗証番号※(数字4桁)をご用意のうえ、さっそく確認してみましょう！



▶ [マイナポータルを開く](#)

※ 暗証番号(数字4桁)を忘れてしまった場合は、医療機関・薬局の受付の顔認証付きカードリーダーでワンタッチで利用登録ができます！その後お手すきの際に、お住まいの市区町村の窓口で再設定をしてください。

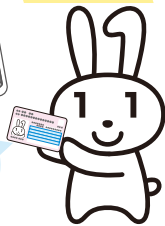
医療機関・薬局での受付方法

1

受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



2

本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。



顔認証



or

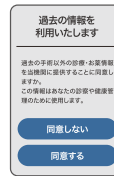


暗証番号

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

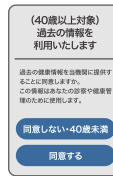


過去の情報を
利用いたします

過去の予約以外の診療・お薬情報
を診療に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管理
のために利用します。

同意しない

同意する



(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の診療情報を診療に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管理
のために利用します。

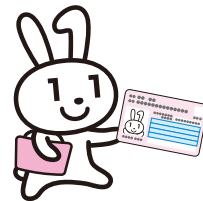
同意しない(40歳未満)

同意する

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

顔認証付きカードリーダーは全部で5種類あり、施設によって異なります。



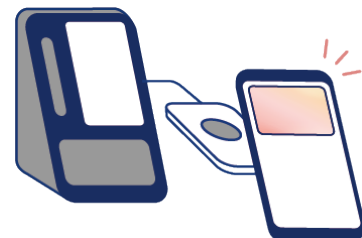
詳しい使い方は、
動画でもご紹介しています！

▶受付方法の動画は[こちら](#)

スマートフォンをマイナ保険証として利用できます

マイナンバーカードをスマートフォンに追加することで、機器の準備が
整った医療機関・薬局で、スマートフォンをマイナ保険証として利用でき
るようになります。その場合でも、実物のマイナンバーカードは引き続き
利用いただけます。

なお、受診前にスマートフォンのマイナ保険証利用に対応している施設
かご確認ください。



スマートフォンをマイナ保険証として利用するには、事前準備・設定が必要です。

▶事前準備や利用可能な施設の確認は[こちら](#)

よくある質問

- マイナンバーカードに大事な情報が入っていますか？
- マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫なのですか？
- マイナンバーカードの暗証番号がロックされたのですが、健康保険証として利用できますか？

など、よくある質問については[こちら](#)からご確認ください。



厚生労働省のWebサイトにて、
より詳細な情報をご確認いただけます。

▶厚生労働省のWebサイトは[こちら](#)



厚生労働省のXの公式アカウントでも
マイナ保険証に関する発信をしています。
ぜひフォローしてチェックしてください！

▶厚生労働省のXアカウントは[こちら](#)